

前回協議会以降における委員からの主な意見への対応について

番号	意見	対応案
①	<p>P19 「また、教育内容に広がりを持たせるため、PTA や家庭・地域と連携した取組が期待されます。幼稚園等においては園児等と共に親に対する環境教育の実施も期待されます。幼児期には親と一緒に環境教育を行うことも効果的です。」</p>	<p>P19 ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正 「また、教育内容に広がりを持たせるため、PTA や家庭・地域と連携した取組が期待されます。幼児期の教育においては、親と一緒に環境教育を行うことが効果的であるとともに、親に対する環境教育も期待されます。」</p>
②	<p>P23 「また、愛知県内のユネスコスクール加盟校において、地元農家と連携した農業体験や、汚水をきれいな水にするための環境学習講座等、様々な環境活動を自主的に実施しています。なお、こうしたユネスコスクール加盟校の取組を広めるため、実践事例集を県内の学校に配付します。」(ユネスコスクールだけが実施しているように読める。)</p>	<p>P23 ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正 「また、地元農家と連携した農業体験や、汚水をきれいな水にするための環境学習講座等を実施しているユネスコスクール加盟校の取組を広めるため、実践事例集を県内の学校に配付します。」</p>
③	<p>P24 協働における「対等な立場」の意味が分かりづらい。</p>	<p>P24 ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正 「各主体が相互の自主性・自立性を尊重し合い、対等な立場」(あいち協働ルールブック 2004 から引用)</p>